

平成26年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年11月27日
2. 招集の場所 可児市役所 5階第1委員会室
3. 開 会 平成26年11月27日 午後1時30分 委員長宣告
4. 審 査 事 項
協議事項
報告事項1 (仮)可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設企画設計書について

その他

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	川 合 敏 己	副 委 員 長	伊 藤 英 生
委 員	亀 谷 光	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 上 文 浩	委 員	佐 伯 哲 也
委 員	勝 野 正 規		

6. 欠席委員 なし

7. 欠員 1名

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高 木 伸 二	子育て政策室長	肥 田 光 久
--------	---------	---------	---------

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書 記	村 田 陽 子	議会事務局 書 記	熊 澤 秀 彦
--------------	---------	--------------	---------

開会 午後 1 時30分

委員長（川合敏己君） それでは時間になりましたので、ただいまより総務企画委員会を開会いたします。

本日は、11月5日に開催をいたしました総務企画委員会におきまして、執行部から説明を受けました仮称ですけれども、「可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設企画設計書」についての質疑を行いたいと思います。

また、質疑につきましては、事前に委員の皆様から提出していただいたものを正・副委員長のほうで取りまとめを行いまして、執行部のほうに提出をしました。その一覧はお手元のほうにお配りをしております。一部修正したところもございますけれども、委員の皆様の質疑を尊重させていただきまして、全て取り上げさせていただいておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、本日の進行は予算や決算の審査と同様に、質疑ごとに通告した委員の方が質疑内容をまず読み上げていただいて、その都度担当課から答弁を行うことといたします。関連する質疑につきましては、その都度認めることといたします。なお、太枠内の質疑は連続して読み上げていただきまして、その後の答弁となります。

なお、本日は、予算・決算と少し違うところでございますが、質疑にあわせて意見というものも申し添えていただいてももちろん結構でございます。

それでは、事前質疑一覧の番号1から順に質疑をお願いいたします。

委員（佐伯哲也君） これは、1と2一緒に発言したほうがいいんですか。

委員長（川合敏己君） はい。お願いします。

委員（佐伯哲也君） 僕、別々で書いたつもりだったんですけど、委員長・副委員長のほうで一つのあれだろうということで、一つでお話をさせていただきます。

まず1個目ですが、施工場所と施工の方法についてということで、先日、議員研修において、秦野市の公共施設再設置推進課の志村先生の講演を我々議員と職員の方も多く聞いていただいたと思いますが、その中でなるほどなということで納得した方がほとんどだと私も理解をしております。

それでもなお、駅前にまた新しい箱物を建設しようとする理由はどのようなものがあるんでしょうかというものと、交通の利便性ということで、子育て支援機能云々という文書がありますけれども、子育ての世代は他の世代と比べて比較的交通弱者と言われる方が少ない世代だと思っておりますけれども、駅前という場所に固執せずに、他の既存の施設を再利用したり、場所をちょっと考え直すなどして運用をしていったほうが経費も安く事業運営が可能であると思いますが、どのようにお考えでしょうか。以上です。

委員長（川合敏己君） 執行部の答弁を求めます。

子育て政策室長（肥田光久君） よろしく申し上げます。

それでは、御質問にお答えをいたします。

まず駅前に建設する理由でございますけれども、本市の政策課題、少子・高齢化を迎えて

将来の可児を見据えた場合の政策課題を解決するために、この地に子育て支援機能を中核とした健康づくりとにぎわいをつくり出す交流拠点の整備が必要であるというふうに考えるものでございます。

また、本市の中心市街地でございます可児駅前に市のまちづくりをイメージする拠点施設を配置することは、可児市内、大変多くの駅があるわけなんですけれども、そういったものを活用したまちづくりにもつながることから重要なことであるというふうに考えております。

さらに、ここは御承知のとおり、公共交通機関の結節点でございます。子育て世代だけではなくて、高齢者など誰もが、より多くの市民が訪れることができるメリットがあるということも一つ考えるところでございます。

さらに、当該地につきましては、土地区画整理事業によって、地域住民の協力によって確保されました拠点施設用地がございまして、その活用も求められているということもございます。そういった理由から、この駅前にこの施設を整備するというものでございます。

委員（佐伯哲也君） 今の答弁を聞いておって、私がここでいろいろ質問したところで多分このまま平行線になると思いますので多くは語りませんが、この間議員研修会ということで勉強会も開いて、ああいう話もお聞きしてという中で、確かに私もあったほうがいいか、ないほうがいいかといったら、当然あったほうがいいと思うんです。ただ、今後財政的にも厳しくなることが想定されておる中で、費用対効果というところでもう一度よく考えていただいて、どこにどういうものをつくっていったほうがいいのかというところがちょっと疑問に残ったもんですから、今回この質問をさせていただきました。

答弁として御意見をいただいたことは理解できる場所もありますので、今回のところはこれで終わりたいと思います。

委員長（川合敏己君） ほかに関連の質問等ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、3番目の質問に移ります。

委員（佐伯哲也君） 施設の概要についてということで、前回の委員会でもちょっと触れさせていただきましたが、土地の面積は2カ所で5,100平米、施設の予定延べ床面積は約5,000平米とありますが、この場合、どのようにつくっても全体、または一部が以下のように考えられるということで、3点ほどちょっと僕が考えたものが書いてあります。

まず1として、全面または一部が駐車場の上に施設がある構造になるのではないかと。2番目として、地下に駐車場があるような構造になるのではないかと。建物自体が3階建て以上になる、もしくはそれ以上の高層物になることが考えられると。どの場合も、広い土地に建物、駐車場を設置する場合と比べて大変高額になると考えられますが、この場合に、財源が厳しい中でどのように計画を立てられたのかお聞きします。

子育て政策室長（肥田光久君） まず、この場所に、駅前に計画をさせていただいた理由は、先ほど質問1、2のほうでお答えをさせていただいたとおりでございます。

それから、建物とか駐車場の配置につきましては、今後進めていく基本設計の中でより適

切な手法を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

委員（佐伯哲也君） 適切な手法といっても、現状数字的にこういうふうに出ておる中でこの後のところにも当然出てきて、ちょっとそこの関連で僕も話をしたいんですが、駐車場が約100台分ぐらいを予定されておると。雨の日なんかでもぬれない構造ということを見ると、当然この書類をつくった段階で今のようなことが想定されるわけですね、物理的に不可能なので。平場に駐車場をつくってその土地に建物を建てるとなると、この面積では不可能ですよ。上に延ばす方法しか手がないので、その辺は当然理解されて出しておると思うんですが、どうなんでしょうか。理解されて出しておったんですか。それとも全く何も考えずに、そんなこと考えてもいませんでしたと。平場に駐車場も広場もできて、例えば平家の建物がこのぐらいでできるという考えで計画を立てられたんですか。

子育て政策室長（肥田光久君） 当該地の面積等から考えれば、平家でおさまるということは絶対無理でございます。企画設計、市民の皆さんの意見を聞いて進めてくる中で、駐車場にしてもそうなんですけれども、施設とか駐車場、一定程度上に積んだりですとか、駐車場の上に施設を載せるとか、そういったことは当然可能性としては認識しておるところでございます。それ以上のことについてはごめんなさい、先ほどの基本設計の中ということになってしまいます。以上です。

委員（佐伯哲也君） 私も建築のプロではありませんし、こういうものの見積もりは、私よう出しませんので何とも言えませんが、普通に考えれば平場の駐車場があって、平家の建物があるほうが、当然建物、建築に関しては安く上がってくるものだと思うんですね。

そこを踏まえて、先ほどの私の質問ではありませんが、その場所にそこまでのお金を立ててやる意図というのがどうも腹に落ちにくいところがありますので、先ほども言いました費用対効果というのをもう一度よく考えて、今後の検討材料にさせていただければという意見で終わります。以上です。

委員長（川合敏己君） それでは、次の質疑に移ります。

私でございます。施設の基本方針について。

企画書の6ページです。

平日は乳幼児と母親、午後は高齢者や小学生以上の子供の放課後を利用する想定となっているとなっておりますが、乳幼児と母親の利用は、午前・午後を想定すべきではないかという質問です。

子育て政策室長（肥田光久君） この6ページの当該記述箇所につきましては、より多くの市民の方に利用してもらおうということを例示的に記述をしたんですけれども、少し記述が不足しておったというところは否めないのかなあというふうに考えております。

逆に、この企画設計書の45ページにアンケート結果を載せておるんですけれども、そちらでは拠点施設を利用したい時間帯について聞いております。そこでは、午前中のほかにも午後2時前後にやはり利用したい意向をお持ちの市民の方がたくさんございますので、今後運営方法を検討していく中で、午後の利用についても配慮して検討していきたいというふうに

考えております。

委員長（川合敏己君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、5番目の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 今の4と連動している面がございます。6ページの基本方針の利用者と利用時間帯等についてです。

想定されている営業時間の時間帯はいかようですか。平日、休日、夜間もあるわけですが、その辺はどうでしょうか。

母親、父親、高齢者、小学生と小学生以上の、具体的には中学生、高校生など、こうした世代等はどういう利用を想定しているのかをお聞かせください。幅広い世代の利用を想定し、稼働率を高めるとあるわけですが、どの世代にどのような使い方、使われ方を想定するのかということです。

施設の大小や道具、器具の設置やいろんな影響があるので、どこまでを想定しながら利用しやすい施設として考えていくのか。基本方針という範囲で結構ですが、お答えください。

子育て政策室長（肥田光久君） 具体的な営業時間につきましてはまだ決まっておりませんが、例えば児童センターにつきましては小・中学生、高校生、それから子育てサロンにつきましては就学前のお子さん方、健康スタジオは高校生とか妊婦から高齢者など大人の方までを含めて、それから商業スペースにつきましては駅利用者などの利用が考えられますけれども、今後、営業時間、それからいつ休むのかということも含めて市民意見を参考に、導入する機能ごとに利用者にあった時間を検討していきたいというふうに考えております。

委員長（川合敏己君） 関連の質問はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして6番目の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 6番です。同じく6ページで、施設の基本方針の1点目、出会いの場とするとあるわけですが、例え話表現が少し曖昧かと思えます。拠点施設の内容が不鮮明ではないでしょうか。この点についてお答えください。

子育て政策室長（肥田光久君） この6ページの3、施設の基本方針につきましては、昨年度取りまとめました機能配置方針の内容を再掲したものでございます。

今回のこの企画設計につきましては、その機能配置方針をもとに施設で実現することとか、必要となる施設機能をより具体的に整理したものでございまして、施設の内容につきましては、10ページの5番、施設のコンセプトのところ、3つのコンセプトにまとめて整理をしておるものでございます。以上です。

委員長（川合敏己君） それでは、7番目の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 7番です。同じく6ページで、今度は広場機能としての空間の点です。

これはどんなイメージでしょうか。規模を無視して具体的例示をすべきではないでしょうかということです。他の施設で具体化されている具体的な例示があれば、ああいう感じの想

定ということであるとイメージがしやすいということでもっと聞いてみたわけです。

室長は、前室長から2代にわたっているところを見てきたと思われませんが、他自治体での実例を列記していただくとわかりやすいということで、あるのならお示しいただきたい。

それから、空間というのは広場機能ということでいろんな空間を想定しているようですが、部屋の空間なのか、またその形状はどういうふうか。いわゆる土間だけの状態なのか、あるいは駐車場の下のような屋根下空間を想定しているのか。その辺がもう少しイメージがわかっていくといいんですが、いかがでしょうか。例えば身近なところでいうと、花フェスタ記念公園のプリンセスホール雅、あるいは東京の日比谷にある野外音楽堂のような形状、行ったことがある人はすぐ見ればわかると思いますが、いろんな屋根あり・なしも含めて想定が可能かと思いますが、その辺、ちょっとイメージを具体化する上で、今こうしたいという希望方向はどういう状況なんでしょうかね。

子育て政策室長（肥田光久君） まず広場機能として目指す方向といいますか、内容につきましては、17ページの6番の施設の基本的機能の広場機能のところ、第1から第3の広場として整理をしておるとおりなんですけれども、具体的なイメージですけれども、いわゆる一般的な広場というものではなくて、市民が触れ合って交流ができるような空間というイメージで捉えていただければと思います。ですから、屋外だけではなくて、施設の中にそういった広場機能として配置をするということも考えております。設計の中で、そういった配置も一つ選択肢であるというふうに考えております。

それから、よその自治体の事例でございますけれども、昨年、ことしといろんなところを視察させていただいたんですけれども、基本的に子育て支援機能を有する複合施設という視点で視察先を選択しております、ここの広場がどうということに関しての、そういったことを示せるような、今よその事例は持っておりませんので申しわけございません。

広場機能のイメージというのは、先ほど申し上げたとおりということでよろしく願いをいたします。

委員長（川合敏己君） 次に行ってよろしいですか。もし関連質問があれば、ある方が手を挙げてください。こちらから一々聞きませんので、以後よろしく申し上げます。

それでは、8番目の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 8番です。同じく6ページで、駅前広場や水辺にもつながる空間を整備しということで、上空から、空の上から下を見渡すとわかりやすいように、駅と可児川の水辺にまでつながる空間というイメージがあります。

簡単に言えば、東側から、西側から東でもどっちでもいいんですが、風が吹き抜けるようなイメージでより空間が広がっていると、人が通れると、あるいは座ることもできるという程度の話なのか、もうちょっとそれを、建物建築的には空中回廊までを仕立てて、立体的空間の3つ方面を結節するというような意味を持つのか、その辺のイメージがちょっとわからないんです。

特に、対象の土地の東側に可児川があり、護岸道路があり、真ん中に今広東線が幅員18メ

ートルをまたぐ格好がありますし、それからそのまま抜けて駅前広場につながる。しかし、そこにも公の道が走っているという状況がありますので、直接歩行的につながるのと道路等を越えないといけないという空間間取りになっています。その辺をどういう使い回し、あるいはイメージ化しようとしているのか、もう一つよくわからないのでここでお聞きをしています。あわせて駐車場をどれだけ出入りしやすくするかという問題、そこも含めて全体概念をお願いします。

子育て政策室長（肥田光久君） 施設の配置、それから駅前から可児川を結ぶ動線のあり方、そういったものにつきましては、申しわけございません。基本設計の中でよりいい方法を検討していきたいというふうに考えております。

それから、駐車場をいかにどれだけ出入りしやすく確保できるのかというところにつきましては、周辺の交通環境への影響も考慮して、集まれる方は女性の方が多くなりますので、そういったことも踏まえて駐車場の設計も進めたいというふうに考えております。以上です。
委員（伊藤健二君） 6、7、8と今連続して、同じような場所の同じような話を重ねて聞いたんですけど、要するに基本設計ではこういう概念、イメージで打ち出しているということで書いてあるわね。それを踏まえたときに、あとは基本設計で全てどこまでできるかは託すよというふうに聞こえたんです。託し方はいろいろだけど、道路を挟んだ2つの土地があって、そこを、片方を駐車場、片方を建物というふうに限定的に考えているのか、いやどちらにも場合によっては建物が建つよと。そうすると、極端に言えばコストの問題をちょっと無視すると、空中回廊でつなぐよと。どこやらの名古屋のデパートがあるみたいにそういうことも考えていますよというようなことまでをイメージするのか、いやそこまでは想定していませんという話なのか。要するにどこまでやろうとしているのかが見えてこないの、そこを知りたいんです。

企画経済部長（高木伸二君） 区画が2区画に分かれているというのは、私どもとしても一番悩ましいところなんです。

この施設全体にどういう機能を持たせたいのかという企画設計は今回やりまして、それを実際に図面に落とし込む作業というのは今度基本設計になるんですけども、こちらの際に、今度設計業者を選ぶんですけども、設計業者と話をしながら詰めていくということに、やっぱりこれはプロの意見も聞かないと金額的なこともございますので、一番重要なところだと思いますので、当然業者に任せっきりにするようなことはなく、きっちり話をしながら進めさせていただきたいと思っております。

今は、本当にこういう絵のようなものを出せばいいんですけども、それはこれからということですので、御理解のほうをお願いいたします。

委員（川上文浩君） 確認ですけど、プロポーザルに出されているということで、その資料もありますよね。可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設建設にかかわる設計条件というものも我々は目を通さなくちゃいけないと思うんですけど、その中で、駐車場の中にも地下駐車場及び立体駐車場、機械式は想定しないというようなことも明記されている。

ただ、僕が確認したいのは、基本設計が固まれば実施設計でいろんな部分、多少の変更はきくんでしょうけど、基本設計が決まればほぼ内容、メニューも固まってくるという認識でいいですか。

企画経済部長（高木伸二君） 基本ですから、そういう御理解でいいと思います。

委員（川上文浩君） ということは、実施設計になった時点で、いろんな今言っているようなこういったことを追加要求とかしても非常に難しいと。やはり基本設計でほぼ形は決まってくるよというところがいいというふうに捉えていいですね。

企画経済部長（高木伸二君） 当然そうなると思います。

委員長（川合敏己君） 続きまして、9番目の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 可児市の玄関口という位置づけで、列車の場合は玄関口そのものであると思います。しかし、列車により可児市を来訪する方、あるいはそうした出入りの問題でいえば、ウエートは今日減ってきているという状態があります。構造物にイメージを託し過ぎてはいないのかという点をちょっと心配をしているところです。

可児市の玄関口としてイメージをというふうになっておるわけですけど、ここでいうまちの将来像をイメージするランドマークにということ、それは建築意匠として基本設計の中でイメージを明確にしていくということのようですが、私はいろいろ聞きたくて何を聞いていいかわからなくなって、質問の意図がはっきりしておりませんので大変申しわけないとは思いますが、最後に書いてある多様な世代の市民が交流する場を象徴的に見せるというのは、要するに何を見せたいんですか。交流し合って、赤ちゃんとお年寄りが話し合っているところの象徴的な場面、そういう空間で交流している図柄を通行人が見て、ああ可児市の将来をイメージしているというふうになるであろうという、そんなイメージの想定なんですか。何を象徴的に見せようとしているんですか。

子育て政策室長（肥田光久君） それでは、まず駅の玄関口、ウエートが下がっておりますがというところですけども、一つには中心市街地にあるということ、それから駅ですので、市の内外をつなぐ重要な場所であるという認識はあります。そうしたところにシンボルとなる建築物、これはソフトも含めてそういった施設があるということは、まちの活気づくり、イメージづくりに不可欠ではないかというふうに認識をしております。

それから、まちの将来図と申しますのは、従来市のほうで掲げております市政の目標の通り、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちというふうでございます。

それから、建築意匠につきましては、設計者と協議しながらつくり上げていくため、募集というようなことについては考えておりません。

それから最後、多様な世代の市民が交流する場を象徴的に見せる、これにつきましては、あそこの拠点に行けば常に多様な市民の交流等によるにぎわいがありまして、誰もがそこへ行ってみたいなあというような場所となって、活気とか活力があるまちのイメージ、そういった可児市のまちのイメージを体現するということだというふうに考えております。以上です。

委員長（川合敏己君） 続きまして、10番目の質疑に移ります。

委員（伊藤健二君） 5ページより12ページに連動しているかと思えます。

面積構成という問題です。建物の延べ床面積が5,000平方メートル程度にということで、基本コンセプトに表記されました。

各室の合計はトータルをしてあって、部屋のイメージというか、大きさまで想定されているので、実質的にここに具体的な建物像は、基本的な点は集約されつつあるというふうに認識をしています。1階を駐車場広場に、2・3階を各室にするようなことも可能だと思わんですけれども、そういうイメージで駐車場確保も含めて対処しようとしているのかなと。

先ほどの佐伯委員からの質問、駐車場ではありましたが、普通は駐車場1区画で2.5平方メートルぐらいは最低要るって言うておるんですね。小さい子も含めてお母さん方が出し入れしたりすることを想定すれば、あるいは高齢者の訓練、リハビリ、あるいは交流というようなことも考えれば、まさに多様な世代、全世代が使いやすいという点でいくと、駐車場はきちきちの営業効率じゃなくて、少し余裕ぎみのやつになるので、2.5平方メートルじゃなくて、それが2.8平方メートルとか3平方メートルぐらいになると、簡単に言えば100台置こうと思えば3,000平方メートル以上、それも行き帰りの中間の部分が必要とするから3,500平米ぐらい要るんだよね、必要な状況という。逆算すると、100台確保するということは、余裕のある設計をすれば3,000平米なり3,500平米が要するというんだけど、今広いほうをそれに充ててしまうと、それでも立体構造にせざるを得ないし、だから駐車場、現実的に考えると、立体構造の駐車場を上に乗せるか下に掘るか、もしくは使わないときにあいている駐車場空間を人の交流の場としての広場的な機能だとかを建物の中側、外側ということで、いろんなイメージは描き得るけれども、金も計算しなきゃならんというところで大変御苦勞されているというのはよくわかるんで、まずねぎらった上でどういうふうに面積構成をとろうとしているのか。考えれば考えるほど僕はわからないので、基本設計が出てからにしましょうというならそれでも構わないですけど、ちょっと今考えられている範囲で、腹の中で固めている方向をちょっと御披露いただけたらと思います。

子育て政策室長（肥田光久君） ありがとうございます。

大変厳しい建築条件、当該地の条件でございまして、上に積むということは平家だと当然できませんので必要になってくると。配置については、基本設計の中で検討していくんですけども、例えば駐車場なんかですと、今伊藤委員御指摘のとおり、お子さんを連れた母親の方々の利用なんかを想定しますと、一定程度余裕のある駐車場というのは欠かせないというふうに考えております。100台というのを前回の委員会で説明をさせていただきました。

じゃあこの100台、丸々そういった形で、余裕のある形で確保することが必要なのか、それとも利用者の内情を絞ったときに、半数程度でいいのか。そこら辺はまたこれから検討することになるんですけれども、それからふだんは広場として使っていてもイベントごとなんかで駐車場がふえる場合は、じゃあそこは駐車場に切りかえるとか、そういったもろもろの可能性は全て視野に入れて一番いい方法、建設費との兼ね合いも踏まえて探っていくという

のがこれからの作業になるというふうに考えております。

この企画設計書の諸室の方針のところ、4,130平方メートルというふうにお示しをさせてもらったんですけれども、当然これは市民の意見、それから各関係課の意見を聴取して必要な機能を実現するために、規模を想定して積み上げたものでございます。建築のプロの視点を入れて基本設計を進めていく段階では、必要に応じてこれを見直すということも当然あり得るというふうには考えております。以上です。

委員（川上文浩君） やはりお聞きしたい。関連なんですけれども、子育て支援機能、健康づくり機能、にぎわい機能、この3つを両得して入れようという考えなんですよね。

だけど、本来はこれ3つとも、基本設計のプロポーザルにかかわってくる設計者がどんな感覚でされるかわかりませんが、本来一番のところは、子育て支援機能を充実させるというのは一番の命題で、この3つが同じように、にぎわい、健康、子育てと並んでいるんだけど、本来は子育てが一番メインであって、健康、にぎわいというのはそのついでと言っちゃあなんですけれども、ついてくるものであるというふうに思うんですけども、優先すべきところは、例えば取捨選択する場合に、いろんなメニューを今後設計者がやってくる場合に、子育てを重視するのか、健康なのか、にぎわいなのかというのがすごく曖昧で、そのところの子育て政策室としての意思ですね。やっぱり子育て支援機能というのは絶対充実させるんだ、その中で健康とにぎわいづくり機能を附属的につけていくんだのか、3つとも全部一遍にその基本設計の中に押し込んでいきたいのかという意味をちょっとはっきりしてもらえないかなあというふうに思うんですけれども、僕は、一番は子育て機能が一番であって、健康づくりとにぎわいというのはそれに付随して充実していく機能であろうというふうに思っているんで、今の説明を聞いていると、全部のメニューが大事、この3つがと。だから全部押し込みますよと。後の質問にも出てきますけれども、そういったふうに聞こえちゃうんですけど、その辺のところはどうなんですか。

子育て政策室長（肥田光久君） 当然、優先順位をつけていくわけなんですけど、今川上委員のほうから御指摘がございましたとおり、子育て支援機能を当然中核として据えて、親子でともに過ごすスペース、それから母子保健、相談に応じる機能、そういったものを最優先で考えていくということは当然でございます。

企画経済部長（高木伸二君） たまたま床面積4,130平米と積み上げた数字が書いてございますけれども、仮にこの面積が建物の都合で入らなくなると、優先順位はどうしようと思ったときに、一番優先順位が低いのは事務スペースだと思います。

我々職員も働きやすいような、働きやすいのはどのぐらいのスペースがあるかというようなことも一応希望はとっておるんですけれども、やむを得ない場合はそこに泣いてもらうという形になってこようかと思っておりますので、とにかく一番大事なものは子育て、そこだけは間違いございません。

委員（川上文浩君） やはり今度、全部質問が終わってからの話になると思うんですけれども、じゃあどの部分をどこの場所からここへ移してくるのかということも、具体的に今の基

本設計の段階で出ていないと、やはりこの中にもあるように、いろんな施設をこの中へ入れますよと。それはどこにある部分がどれだけ来てどうなるのか。新規に可児市としてつくるものは何なんだということを引きちと明確にしていけないといかんと思うんやね。

その中で事務スペースを削除していくと。それは、生産的な部分ではないものだからそれは必要かなというふうには思うんですが、やはりその中でも子育て支援にかかわる機能というものを最優先に充実していくということであれば、優先順位をつけていかなくちゃいけないということと、今既存にあるその機能、特に総合会館分室ですとか、本庁の中にあるそういった機能を何をどうここへ配置していくのかということも含めて見ていかなくちゃいけないのかなというふうに思っているんで、そういうところをわかりやすく説明してもらえればというふうに思います。

委員長（川合敏己君） 今の質疑に関係した質問は後ほどにもまた出てまいりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質疑に移ります。

11番目の質疑、川上委員をお願いします。

委員（川上文浩君） それでは、景観や遊歩道についてということで、施設全体の景観に対する具体的な配慮はどうなっているのか。可児川堤防遊歩道への配慮というか、アクセスみたいなものもどのように考えてみえるのかということについてお聞きします。

子育て政策室長（肥田光久君） 景観に対する具体的な配慮でございますけれども、これにつきましては、18ページの7番、施設設計・整備における留意点のところの(1)で、意匠についてということで、可児川の自然的景観ですとか、周辺の住環境に配慮した意匠、規模にしていきたいということを掲げております。

また、今後進めていく中で、市の景観条例に基づきました景観アドバイザーから周辺環境との調和ですとか、緑化等について、専門的な見地からアドバイスをもらう予定でございます。

それから、可児川沿いに設定されたKルートが活用できるように、散策の起終点や休憩ができるようなスペースを確保してアクセスを図っていきたいというふうに考えております。

委員（川上文浩君） こちらの図を見ると、こちらの図というとあれですけども、駅前の図ですよ。この辺のうちが本当に計画的になきゃよかったんですけど、今さらそんなことを言っても仕方がないので、あるところでやっていくと。

当然、こちらの可児川沿いのほうの狭い部分、ハッチ区画の部分ですけど、これが駐車スペースになるのかなあという感覚があるんです、どちらかという。設計者でいうと多分それしかないはずなんです。こちらが駐車スペースになると。

ここから立体駐車場になって、そこで橋を渡して、ブリッジでこちらの施設側に行くというようなイメージはあるんですけども、やはりこちらが例えば立体駐車場とか平場駐車場とかどうかわかりませんが、なった場合に、こちら側は可児川があるもんですから、そこへのやはり相当な配慮をしていかないとだめだと思うんですね。これ、平場駐車場では

多分無理だと思うんです、100台も。そうなると立体駐車場ですわ。立体駐車場になったときの、遊歩道が完全に裏になってしまうというようなことはやはり相当配慮していかななくちゃいけないと思うんですけれども、そういった中で、これからプロポーザルで業者が応募してきます。そういった中で、その辺のところの強い配慮というものを要求しているのかしていないのかというと、ここの中で見ると余り要求が見えない。このプロポーザルの資料を見るとね、要綱を見ると。その辺のところはいかがですか。

子育て政策室長（肥田光久君） 要求しておるつもりでございます。

プロポーザルの中で技術提案書の提出を求めているんですけれども、それについてはこの企画設計書と機能配置方針、それから今川上委員がお持ちの設計条件を踏まえて提案してほしいというふうに明記をしております、我々としましては、この中にそれへの配慮というのは十分記述をしたつもりでございましたが、そういうふうに理解していただければちょっと反省しなくちゃいけないと思います。

委員（川上文浩君） 素人なのでわからない。もしそのプロポーザルの中でそういったところへの配慮が著しく欠けていたとなると、これはもう一回流れるぐらいのおつもりはあるわけですか。

子育て政策室長（肥田光久君） 今回のプロポーザルについては、提案内容は設計案そのものじゃございませんで、その設計事務所がどういった考え方で、どういった体制で臨んでくれるんですかと。いわゆる設計事務所の取り組み方とか考え方をもとに設計事業者を選びます。具体的な設計につきましては、契約した後に一から我々と事業者、それから市民の意見も入れて一から設計をしていくということも明記しておりますので、そこら辺は大丈夫だというふうに考えております。

委員（川上文浩君） わかりました。

くれぐれも表側の、広場側の駅から見える部分ではなくて、僕が大事にしたいのは、遊歩道側の当然駐車スペースになるであろう狭いほうの土地に対する景観配慮というのは、最重要視していただきたいと思っていますのでお願いします。

企画経済部長（高木伸二君） 先ほど言いましたように、コンペティションではございませんので絵が出てくるわけではないんですけれども、プロポーザルを今回やるんですけれども、どんな業者でも一番よければそこを採用するというのではなくて、一応ボーダーラインをつくって全てそこに達しなければ先ほど川上委員が言われたように、流れるということは当然あり得ます。

委員（伊藤健二君） 景観ということやもんで、今川上委員からは遊歩道景観を十分配慮せよという話が出て、私わからないのは、駅広場の、例えばJRの駅からおりた時点で、今見える山だとか風景だとかの景観が、新しく建てる建物、あるいは立体駐車場その他の構造物によって一定前が塞がるような状態になるのを避けるために、平家で建てるとか、2階までしかつくっちゃあいかなだとか、立体構造駐車場みたいなものは極力避けるとか、そういうような話になっているわけですか。この計画のイメージというか、基本方針は。そこがちょ

っとよくわからないんだけど、アブ蜂取らずになるのを避けるために、どっちかにせざるを得ないんじゃないか。その景観の部分は、一定隠れるところはやむを得ない部分というのは出てくると思うんだけど、そこがちっとも見えないんだけど、余りにも要求が厳しくてというか、とろうとするものが大き過ぎて。その辺はどう考えていくんですか。

子育て政策室長（肥田光久君） 周辺景観への配慮ということはどうもあっておりますけれども、一定程度上に積んでつくるということは避けられないことをごさいますて、それによって駅前広場から見えなくなる景観というのが生じるということ避けられないことであるというふうに考えております。それは、もうだからしょうがないといえますか、何を選択して何を諦めるのかという部分でそこは慎重に検討して、選択していくということになるかと思えます。以上です。

委員（伊藤健二君） だから、一つは中核になるのは子育て支援だから、ベビーカーと、手でやっと引いてくるような子供2人を連れて若いお母さんが1人で車に乗ってきたときに、例えば高度12メートル、18メートルの公道を横切って該当施設に入らなきゃいけないような事態は極力避けて、一定駐車を同じ平面の中で確保するようなことは、当然前提的に押さえないと第一優先事項だということが理解された上で物事の設計を立てるというふうに話をしているのか、駐車場はやむを得ずこっちへ分離して、建物を広いほうの土地に目いっぱい建てるよというようなイメージが先にあるのか、その辺はどうなんでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 例えば駐車場につきましては、ベビーカーで来るような母子の方に優先的に使ってもらえるような割と広い余裕を持った駐車場を逆に駅前側の敷地に確保して、道路を渡らなくてもいいというような方法も1つ考えられると思えますし、もう1つは、全部駐車場は東側の角地へ持ってきて上に積んで、市道の上をデッキで結ぶという考え方もあるでしょうし、それはごめんなさい、まだあれなんですけど、コスト等の中で、利便性との中で慎重に検討していきたいというふうに考えます。

企画経済部長（高木伸二君） 今のあたりが、設計比較しながらやっていくことになるかと思えます。

委員長（川合敏己君） よろしいですか。

続きまして、12番の質疑に移ります。

副委員長（伊藤英生君） 7ページの配置機能の整備方針、可児川の水と緑の接点となる空間についての部分ですけれども、広場 について、これは開放型にするのか、管理型にするのか。また、防犯・安全対策をどう設計に盛り込むのか、お聞かせください。

子育て政策室長（肥田光久君） 済みません。今まで申し上げてきたことの延長になるんですけど、基本設計の中で考えていきたいというふうに思えます。

委員長（川合敏己君） 続きまして、13番目の質疑です。

配置機能の整備方針について、7ページです。

企画設計書の取りまとめに当たり、交番施設についてはどのように考えましたかということとです。

子育て政策室長（肥田光久君） 施設内に交番を入れることにつきましては、交番はテロなんかの対象になるということで、安全対策上からも非常に問題があるということを確認いたしましたので、この施設に入れることは適当でないというふうに考えたものでございます。以上です。

委員長（川合敏己君） 続きまして、14番目の質疑に移ります。

副委員長（伊藤英生君） 非常時の防災機能については、どのようにお考えでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 母子に対する災害時の支援ですとか、支援物資の確保をしていく、そういったことを今後検討していきたいというふうに考えております。

副委員長（伊藤英生君） 避難所として動かすこととか、そういうことは想定されているのでしょうか。

企画経済部長（高木伸二君） 子育ての施設ですけれども、子育て世代の方だけの避難所というのは多分あり得ないと思いますので、地域のということを想定して言うておられるのかなと思うんですけど、地区それぞれには避難所というのは一応設定してございますので、今の段階ではここを避難所にしようという強い意思があるわけではないですけれども、今後そういう地域の御要望等もあればまた検討させていただきたいと思っておりますけれども、今、肥田室長が言ったことがメーンの今の考え方です。

委員長（川合敏己君） 続きまして、15番目の質疑です。

副委員長（伊藤英生君） 施設のコンセプトにつきまして、市外の方の利用は想定していますでしょうか。想定しているなら、可児の魅力発信の場として積極的に市外へアピールするのか、口コミ程度にとどめるのか、どういう方針でしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） まずはこの施設、市民に利用していただくことが第一であるというふうに考えておまして、現時点で市外への積極的なアピールというようなことについては考えておりません。以上です。

委員長（川合敏己君） いいですか。

続きまして、16番目の質疑です。

副委員長（伊藤英生君） 先ほど川上委員からも少し出てきた話だとは思いますが、健康増進課やこども課などの機能を配置するとされているが、完全移転するのか、もしくは分室とするのか、どういう方針でしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 健康増進課、それからこども課につきましては、一部こちらに残す業務もございまして、全部移転というふうに考えております。

このほかにも、子育て支援に関連する業務については、拠点のほうへ移転するというふうに考えております。以上です。

委員長（川合敏己君） 続きまして、17番目の質疑です。

委員（勝野正規君） 16番と同じで結構なんですけれども、移転して空っぽになったところはどうかという計画があるのかなということをお聞きしたいだけです。

子育て政策室長（肥田光久君） 現在の公有財産経営室の取り組みも踏まえまして、市民サ

ービスの向上につながっていくような利用方法を考えていくことが必要であると考えております。

委員（伊藤健二君） 関連。ちょっとよく聞き取れなかったんだけど、こども課の移転というのはどうなんですか。何が残って何かがこっちにあるとかないとか。

子育て政策室長（肥田光久君） 先ほど一部残す業務というふうに申し上げたんですけど、それはこども課が今所管しております経済的な支援に係る業務、例えば児童手当とか、それからこれは福祉課のほうがやっておりますけど医療費の助成の業務とか、そういった転入とか出生届、いわゆる戸籍の届け出に関連して発生しておる事務につきましては、やはり届け出の中心は市民課の窓口になりますので、そういった業務はこちらに置いていこうと。それ以外の子育て支援に関する業務は、全部移転というふうに考えております。

委員長（川合敏己君） そうしましたら、次、18番目の質疑に移ります。

施設の基本コンセプト、10ページです。コンセプト1．子育て支援の拠点について。

一般的に支援体制が薄いと考えられるマイナス10カ月の母親から、おおむね3歳までの乳幼児や親に対して重点を置いているのかということでございます。よろしく申し上げます。

子育て政策室長（肥田光久君） 川合委員長御指摘のとおり、妊娠期ですとか、就園前の子供がいる家庭といいますのは、どうしても行政や社会とのつながりが薄くなりがちです。子育てのスタート時期でもあり、適切な支援を行うことは重要であるというふうに認識をしております。

拠点のほうでは、この時期の支援はもちろんでございますけれども、子供の成長に合わせて切れ目なく支援していくことができる仕組みを構築するように考えております。以上でございます。

委員長（川合敏己君） 続きまして、19番目の質疑に移ります。

委員（亀谷 光君） それでは19番でございます。11ページでございます。

通例いつもそうですけれども、市の顔にふさわしいランドマークの創出ということなんですけど、今回この大きなプロジェクトの中で、市民が生き生きと交流活動する場とか、可児川の水辺の景観を象徴的に見せることで、市の顔としてのまちづくりの将来をイメージするというので、このランドマークを創出するというふうにきちっと明記してあるんですけども、これはどのような手順とどのような計画で進めるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

子育て政策室長（肥田光久君） どのような手順というようなことなんですけれども、あそこの拠点施設が完成をいたしまして、多くの人たちがそこに集い、交流をして、あそこの機能が全て発揮をされて、また可児川沿いのKルートなんかも活発に利用されて、そういったもろもろのものが相乗効果によって、あそこの拠点としてハード・ソフトを含めて、可児市のランドマークとして作り上げられていくものであるというふうに認識をしております。

委員（亀谷 光君） 認識としてはわかるんですけど、その手順と計画というか、最初プロポーザルを実施されるわけですけど、そこのプロポーザルに対して、市のほうとしては何か

私案というか、タイムスケジュールとか、こういった具体的なものを提示してあるんでしょうかね。基本設計に持っていく前の段階で、ランドマークをお任せではなく、子育て政策室の中で何かそういったスケールのなメリットを考えているという部分はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

委員長（川合敏己君） 答えられますか。子育て政策室長、どうします。じゃあ、企画経済部長、お願いします。

企画経済部長（高木伸二君） 済みません、ちょっと御質問の意図がよくわからない。もう一度、お願いいたします。

委員（亀谷 光君） プロポーザルというのは、文化創造センターを発注するときも同じような方法で、考える人たちにいろんな引き出しを出してもらって市で検討するという形なんですよ、基本的には。そういうことなんでしょう。

企画経済部長（高木伸二君） 今回の企画設計をもとに、どういうことを考えられるかということをお業者のほうから提案していただいて、これはコンペティションやないですので設計を出してもらっただけなんですけれども、その設計者の考えを出していただいて、その中でどこの業者に設計をしていただくのかを今回決めます。プロポーザルで決めるのはそこまでです。業者の選定までです。

決まった業者に対して、業者がプロポーザルの段階で技術提案なんかを出してくるんですけども、こんなようなものをというのを出してくるんですけども、基本設計はあくまでもそれにはとらわれずに、我々と業者との間でやりとりをしながら基本設計は進めてまいります。独自に進めてまいりますので、プロポーザルはプロポーザル、基本設計は基本設計、その後に、基本設計についてパブリックコメントをやって市民の皆様の御意見もお伺いしますし、議会の皆様にもその前に案をお出しして御意見をいただくという考えではあります。

委員（亀谷 光君） はい、わかりました。じゃあこれは結構です。

委員長（川合敏己君） いいですか。

じゃあ、ちょっと今、もう1時間しゃべり放しですので、執行部、ちょっと5分間だけ、30分まで休憩をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時30分

委員長（川合敏己君） それでは、時間になりましたので会議を再開いたします。

それでは質問事項、質問20からですね。施設の基本コンセプト、11ページ、コンセプト3. 交流・にぎわいの拠点について。

多様な世代が集まり、世代間交流によるきずなづくりとは具体的にこういったものをイメージしたらいいのか、想定される事例をお願いいたしますということ。よろしく申し上げます。

子育て政策室長（肥田光久君） 子育てですとか、健康づくりなどに関連しまして、あそこ

の拠点施設で展開されるさまざまな事業ですとか、またはイベント、そういったものに市民が参加者として、またボランティアとしてあそこへ来ていただいて、子供から高齢者までさまざまな方が集まり交流する、そんなようなことをイメージしております。以上です。

委員長（川合敏己君） 続きまして、21番、亀谷光委員、お願いします。

委員（亀谷 光君） ちょっと話が先滑りの質問かと思うんですけども、多様な世代が集まり、交流活動ができる広場づくりについての質問です。

駅前広場とあわせて、多様な世代の市民が集まり、生き生きと交流活動ができる広場、これが1つ。それと、可児川の水辺空間を活用した市民の憩いの広場、この2つなんですが、これは図面上、今の段階でどの位置くらいに予定していると。これは基本設計の段階でしょうけど、考え方としてどの位置というか、その辺をちょっとお知らせください。

子育て政策室長（肥田光久君） 具体的な位置を示す図面はございませんが、イメージする場所といたしましては、昨年まとめました機能配置方針の55ページ、イメージ図でちょっと整理をしまして、やはり可児駅前広場ですね。そちらとか、可児川沿いに配置するというようなことを想定しております。

委員長（川合敏己君） 続きまして、22番、23番を一括でお願いいたします。

委員（勝野正規君） 駐車場を100台程度確保するとありますが、それでも駐車場の容量を超えた場合、近隣に安価な駐車場がありますよね。一日マックス幾らとか、そういうようなところの無料券の検討をされておられるのかということと、また確保のため、2階建ての駐車場は検討されるのかということです。

委員（川上文浩君） 駐車場が100台とのことだが、不足することはないのかということ。

委員長（川合敏己君） 執行部の答弁を求めます。

子育て政策室長（肥田光久君） 拠点施設全体で行事調整をいたしまして、利用者がいつきに集中しないような運営方法をとるということを考えておりまして、そうすることで現在の実績値から見ていきますと、1日平均大体60台から90台ぐらいでいけそうという見込みを我々は立てております。

しかしながら、一時的に100台を超えることも想定がされますので、そういった場合は近隣の民営駐車場と提携するような形で、無料で利用していただけるようなことも今後検討していく必要があるというふうに考えております。

それから、駐車場、2階建てについては、今後検討していくということをお願いしたいと思います。

委員（川上文浩君） 現在も、総合会館、保健センター機能を持って、絆る～むなんかもあって、やはり非常に不便をさせているという現状があるんやね。それをやはり解決していくという意味もあると思うんですけども、向こうへ行って駐車場が不足して、また傘を差して子供を抱えて、ほかの駐車場から歩いていかなくちゃいけないような、本末転倒なことにならないようにしていただきたいということと、行事を分散するのはいいんですけど、中にはこのコンセプトの中ににぎわい創出というのがあるわけですね。そういった中で、やは

りそういったことが最優先されていくのかどうかというのが非常に心配されるところなので、やはり子育てということを中心に考えて、そういった保健センターの機能も持っていくということであるのであれば、そこを最優先の駐車場の確保、そういったことを最優先に考えてやってほしいということだけお願いしておきます。

委員（勝野正規君） ちょっと言うのを忘れましたけど、例えば市役所の駐車場でも何台かは近隣へお勤めの方は置いておられますよね。あその場合、駅前の場合、駅前になるので、例えば通勤者とか学生の方がぼんと置いていかれるという中で説明を聞いた記憶がありましたけど、どういう対処をされる予定でしたっけ。

子育て政策室長（肥田光久君） 施設利用者以外の方の利用への対処ということですか。

基本的には、施設利用者を優先ということで運営を考えておりまして、ただ大きな行事がないときなどはあいておりますので……。

企画経済部長（高木伸二君） 済みません。周辺で駐車場業を営んでみえる方もございますので、民業を圧迫するようなことはしてはいけないなというふうには考えております。

委員長（川合敏己君） ちょっと佐伯委員が先ほどから手を挙げておりました。

委員（佐伯哲也君） 今、勝野委員が言われたことも僕も聞きたかったんですけど、どうしても駅前なので、その他の利用者がおるとお思いますからどうされるのかなあと。もともと無料駐車場にするのか、有料駐車場にするのか。閉鎖にしておくのか、オープンにするのか。閉鎖にするならそれなりのシステムが必要になってくるので、その辺はどういうお考えのかなあというのがもしあれば聞きたかったんですが。

企画経済部長（高木伸二君） 基本的には、施設を利用される方の駐車場ということですけど、どういう方法でというのはこれから考えることになると思います。

委員（伊藤健二君） 全く同じ質問でした。

委員長（川合敏己君） 自転車も同じですね。

そうしましたら、次に移ります。24番目の質疑です。

副委員長（伊藤英生君） 先ほどの防災機能にもちょっと絡んでくるのかもわかりませんが、母子保健機能の予防接種についてですけれども、他自治体で東日本大震災の際、停電のため、ワクチンを保管する冷蔵庫が切れてしまい、ワクチンが使えなくなってしまった事例があるが、非常電源の設置など検討されていますでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 非常電源は、現在の保健センターにも備えておりまして、拠点施設でも当然設置をしていくことになります。以上です。

委員長（川合敏己君） 次、25番目の質疑です。

副委員長（伊藤英生君） 施設設計・整備における留意点の部分ですけれども、子供だけで遊びに来る状況を想定していますでしょうか。また、その際の安全対策などありましたらお聞かせください。

子育て政策室長（肥田光久君） 児童センター機能を有するように想定しているため、子供だけで来ることも考えております。

したがいまして、現在の既存施設での安全対策とあわせまして、駅前であることとか、周辺環境なんかにも配慮して、安全対策を今後検討していきたいというふうに思っております。委員長（川合敏己君） 続きまして、26番目の質疑です。

委員（川上文浩君） 広場機能についてです。

プロポーザルの実施要綱の中にも、いわゆる一般的な広場ではなくて、空間と捉えてもいいというようなことも書いてありますけれども、第1から第3の広場について、スペースの確保は可能なのかと。そして、またそもそもそんなものが必要なのかということについてお聞きします。

子育て政策室長（肥田光久君） 先ほど優先順位のお話もございましたけれども、そういったものから考えてくるわけなんですけれども、まずは立地条件を最大限に生かしてにぎわいや交流の場をつくるために、こういったスペースを設けることは重要であるというふうに考えております。敷地規模は限られておりますが、可能な限り確保はしていきたいというふうには考えております。以上です。

委員（川上文浩君） 駅前広場もできるので、そういったところ等も考えていけば、本当に最優先事項はやはり子育てメニューをどう確保していくかということなので、プロポーザルの中にも書いてありますけれども、広場と空間というと、また全く空間というイメージが湧かなくなってきちゃうので何なんですけど、やはりそのところはそれを確保するがために、ほかのところの手狭になってしまったり、それこそ広場をつくるがために、事務系の、先ほど部長が言われた、削っていくと言われましたけど、そういったことがないようにしないといけないと思っています。お願いします。

委員（伊藤健二君） 関連ですが、どこまで関連するか。今の伊藤英生委員と川上委員が言われたことの中で子育てメインでやると言われたけど、僕が聞きたいのは、中学生、高校生、いわゆる小学生以下ではなくて、中・高の話、さっきも1回聞いたんだけど、そのときは飛んでしまって話が詰まっていないので、中・高生について、中・高生が単独で来て使うというのは、どういう子育て支援のメニューを考えておるんですかというのを聞きたい。

つまり、例えばほかの市町村の例でいうと、東京方面だったら町田市の子どもセンターばあんだとかああいうのも全部見てきたけど、武蔵野も見たし、三鷹も見たけど、要するに図書館だとか青少年向けの図書と映像、資料を自由に見させる。図書館に特化しているようなエリアもあったし、もう1つは青少年の居場所づくりという一点で、子供が一定の夜間まで午後8時か9時ごろまでだったけど、子供が利用できる空間を保証してやるという施設づくりをしているわけやわね。そこでは、軽スポーツをやったり、バスケをやったり、バレーをやったり、バドミントンをやったり、そういうスポーツもできるし、着がえてちゃんと家へ帰れるような設定もしてあるというのがあったんだけど、ここでいう中・高生の利用というのは何を考えているの。自分たちが勝手にギターを弾いて、そこで遊んでいるだけという空間を提供するだけというイメージなんですか。その辺をお願いします。

子育て政策室長（肥田光久君） 例えば児童センター機能等で軽スポーツ、今おっしゃいま

したけれども、バスケットであるとか、バレーであるとか、そういった軽スポーツができるようなスペースの確保ということも考えておりますし、あとは研修室ですとか、会議室等で創作活動なんかもやっていただけるんじゃないかというふうに考えております。

それから、先ほどからちょっと申し上げておりますけれども、スペース等での自己表現のようなパフォーマンス、そういったことでも活用していただける。それから運営時間につきましても、放課後に来る中学生とか高校生が利用できるような運営時間というのも当然考えていく必要があるというふうに思っております。

委員長（川合敏己君） 続きまして、27番目の質疑。

委員（川上文浩君） ごめんなさい、これちょっと重なればはしょってもらえばいいです。

広場、駐車場、共有スペース以外、4,130平米の中にこれだけの機能を押し込む必要があるのかという。

子育て政策室長（肥田光久君） 現時点では、市民の意見等を踏まえて必要な機能と規模を想定しておりますけれども、これも基本設計の中で優先順位を十分考慮して、必要に応じて修正していくということは当然あるというふうに考えております。

委員長（川合敏己君） 28番目の質疑に移ります。

副委員長（伊藤英生君） 今、発達障がいとか、いわゆる気になる子という表現で非常にふえてきているという認識であります。

今後、発達相談については、需要がふえてくる分野だと考えておりますけれども、130平米の2室設置で十分ということでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 我々も、伊藤委員御指摘のとおりというふうに考えております。

この相談室の規模につきましては、担当部署でありますこども発達支援センターくれよんの提案によって想定しておりますので、この内容で対応が可能であるというふうに認識しておりますけれども、くどいようですが基本設計の中で必要に応じて修正することもあり得ます。以上です。

副委員長（伊藤英生君） こども発達支援センターくれよんからの相談機能の一部を移すのか、全部を移すという認識か、どういう形になるのでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） いわゆる発達障がいと疑われるようなお子さんとか、学校でなじめないようなお子さん方のその後の教育とか療育の方針を立てるための相談・検査、そういったことを行う機能をこちらに持たせるということでございます。

委員長（川合敏己君） 続きまして、29、30、一括質問とします。

委員（川上文浩君） 23ページ、商業施設、飲食店は200平米とのことだが、どれぐらいの規模（席数、メニューも含め）を想定しているのか。また、営業形態・時間についてはどのように考えてみえるんですか。

委員長（川合敏己君） 勝野委員、読んでください。

委員（勝野正規君） 若い世代に絶大な人気を誇る、スターバックスじゃないとだめという

ふうに誘致するなど、これは相手方の話もありますけれども、子育て世代を中心に多くの人々が集える場所にするため、どのように考えておられますかということです。

子育て政策室長（肥田光久君） 飲食店の詳細ですけれども、席数とかメニューとか、そういったものにつきましては、現時点では未定でございます。

営業の形態につきましては、民間事業者に任せることが望ましいというふうに考えております。施設が目指すコンセプトに合って、持続可能なサービスを提供していける民間事業者というのを今後選定していきたいというふうに考えております。営業時間につきましては、その民間事業者の意向も踏まえて今後検討したいというふうに思っております。以上です。

委員（川上文浩君） 先ほどのアンケートにもあったように、おいしいランチが食べたい、これが一番多かったですね。そういった中で、やはりもう大体ある程度、どの辺のところかというのも必要だと思うんですね。

プロポーザルをやっていって、途中で中を別に公募するような形になってくるとは思うんですがけれども、その辺のところも、過去のことは言いたくないので言いませんから、ちょっといろいろまずやり方もあったような部分も見え隠れするところがあるので、やはりちゃんとしたといったら失礼ですけれども、しっかりとしたところに運営してもらえるような、それだけでも人はある程度、ここでのぎわいはとれると思うんです。ちゃんとしたところを持ってくれば、スターバックスはそれこそ難しいというような話は前から聞いていますけれども、できれば本当にすごいとは思いますが、スターバックスがおいしいランチを出しているとは思わないのでそこはちょっと別の話ですけど、やはりそこだけでも相当な集客は見込めるというふうに思っていますので、そこは本当にちょっと力を入れてやっていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

委員長（川合敏己君） それでは、31番目の質疑です。

委員（伊藤健二君） 市民意見の取り扱いについてということです。24ページ以降に、るるの間ヒアリング、聞き取り等をした結果が集計されています。

問題は、これらの市民意見の何を基調と考えて参考にし、それは今度のコンセプトにどの辺まで盛り込まれたかということなんですね。つまり、市民意見は多種多様で大変幅広いし、それに重みづけをしたと思うんですよ。

それから、各子育て生育分野からの、7セクションあるのかな。そいつを全部聞いて、判断基準をもう決めたと思うんだけど、要するにどういうふうにしたのかという結論をお願いします。

子育て政策室長（肥田光久君） 今の御質問につきましては、企画設計書の8ページのほうで、4番として、市民などから聞き取った主な意見というところでこちらで多く寄せられた意見ですとか、これだったら実現していけるという、実現可能性が高い有効、または有益な意見をこちらに整理をしております。これをコンセプトのほうに盛り込んでいったものでございます。

委員（伊藤健二君） つまり、8ページに載っておるのはもう取捨選択をして、これは基本

的に必要だということで、やりたいというものがここに集約されて書いてあるという理解でいいわけね。

子育て政策室長（肥田光久君） はい。おっしゃるとおりでございます。

委員長（川合敏己君） 続きまして、32番目の質疑に移ります。

副委員長（伊藤英生君） 同じくヒアリング先についてなんですけれども、障がい者関連団体や関係者へのヒアリングがなされておられませんけれども、障がい児・障がい者の利用は想定していないのでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 拠点施設におきましては、先ほどもお話ししましたけれども、発達障がいをお持ちのお子さんへのより充実した対応ができる仕組みの構築を目指しております。そのため、専門部署でありますこども発達支援センターくれよんとか、学校で指導に当たります教育研究所の職員から意見等を聞いております。

それから施設利用につきましては、当然障がい者の方の利用も想定しておりまして、ユニバーサルデザインという部分に配慮して施設を設計していくということにしております。以上です。

副委員長（伊藤英生君） ユニバーサルデザインという言葉が今出てまいりましたけれども、そうなんです。あくまでも障がい者の団体ですね。その親であるとか、そういった人の声を聞くことによって、現状、例えばベビーカーを置く場所とか、そういうのは一生懸命書いてあるんですけれども、車椅子を置く場所だとか、そういったものが盛り込まれていないように受けとめられましたので、ぜひその辺のヒアリングをやっていっていただきたいなあと思っております。以上です。意見です。

委員長（川合敏己君） 御意見ありますか。

子育て政策室長（肥田光久君） 今御指摘を受けたことは、当然設計の中で配慮をしていくということで認識をしております。また、必要に応じて意見というのはお聞きしていくと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（川合敏己君） 続きまして、33番目の質疑に移ります。

委員（勝野正規君） 私見ではございますけど、必要はないと思いますが、日本人の好きな記念モニュメントの設置は検討されますか。

子育て政策室長（肥田光久君） 検討しないように思っております。

委員（勝野正規君） 検討しないんやね。結構でございます。

委員（亀谷 光君） 室長は簡単にしないとおっしゃったんですが、理由は何でしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 記念モニュメント、特にあそこに置く必要はないと思います。

委員（亀谷 光君） 何を根拠にないと言うの。

委員長（川合敏己君） ちょっと待ってください。じゃあ企画経済部長、お願いします。

企画経済部長（高木伸二君） 今、勝野委員も必要ないと思った上で質問をしていらっしゃると思いますので、そのとおりだと思います。

委員（亀谷 光君） 関連質問で、勝野委員はそういうふうに言われたんですが、それを聞いていて非常にふがいない感じがしたのでその理由を聞いたかったですね。

委員長（川合敏己君） それは必要だという意見ですか。

委員（亀谷 光君） はい。必要だと私は感じるので……。

委員長（川合敏己君） そういうことの前提の質問です。

委員（伊藤健二君） 今の件について、自由討議にしたらどうですか。記念モニュメントだか、記念物を購入するしないという問題が今提起されたと思うので、それについてどういうイメージなのかも含めて、必要であると思う人と全然必要ないよと思っている人がおられるようなので、ちょっと短時間で聞いてください。

委員長（川合敏己君） 今、そういう動議が出ましたけれども、皆さんがやりたいということであれば自由討議をさせていただきますけど、いかがでしょうか。必要ないということであればこのまま一つの意見として……。賛同される方、いらっしゃいますか。

委員（亀谷 光君） 賛同というか、私はそういう意見です。

委員長（川合敏己君） では、ルールに従いまして、それでは記念モニュメントの設置が必要かどうかというところで、一つ皆さんの御意見を自由に屈託のない御意見をお願いいたします。

委員（勝野正規君） いやいや、私は別に必要ないという私見を言って、行政がつくるということだったら余分な税金を使う必要はないよという話を言いたかっただけの話で、それだけなんですよ。よく日本人って好きだから、どこかの公共施設の大きな建物に行くと必ず記念モニュメントがありますよね。そういうふうなものは必要ないということと言いたかっただけです。

委員（伊藤健二君） 自由討議を提案した者として、一言言いたいと思います。

私も必要ないと、全くそのとおりに思います。なぜ必要だというふうに考えるのかが知りたくて自由討議を提起しました。だって、市長の記念銅像でも建てようという話があるならまたそれはそれで議論のテーマですけど、子育て支援施設を象徴的に提起し、推進をした担当初代室長ということで建てたいというなら、まさしくそんなもん必要ないんじゃないという答えしかないと思いますけど。亀谷委員、何かあるんですか。

委員長（川合敏己君） 必要だとおっしゃられる亀谷委員、お願いします。

委員（亀谷 光君） よろしいですか。

私も、質問の中に入れてなかったんですけど、これは可児で一番の玄関で、かなり大きないわゆる拠点ということだもんですから、市民としてというか、議員としてでも、何かせっかくのものであればそこにモニュメントというとおかしいんですけど、記念すべき何かを、象徴的なことをしておくべき。ランドマークという質問を私したんですけども、それに関連するような何かをこさえていくことが必要かなあと。そんな意見ですが、そういうふうと思うんです。モニュメントというのはちょっと大きなものなんですけど、そういう意味を言っておるんですね。記念すべき一つの何かを、カテゴリー、ああいったものがあるもの、ぱあ

っとあったほうがいいかなと、それだけですわ。以上です。

委員（伊藤健二君）　そういうことであれば、あえてつくるという答えは出てこないと思うんです。なぜならば、事例を出しますけど、太田橋を渡って今渡へ入って、可児市の中心市街地に向かって車を進めようと思えば、結論としてあそこに文化創造センターがあって、あの建物自体も極めて大がかりで、一つのランドマーク化していますよ。

もう既にその入り口にそれがあって、そしてその坂を上って見上げたものを通り越して中心市街地に来ると、今度はあそこから少し大橋を渡って高さの低い中心市街地を見おろすところまで来るわけですね。

そのときに、先ほど来説明しているように、まさにランドマーク化をするというわけですから、景観的にも機能的にも、また可児市の将来、発展の絵柄を考えたときに、若い者に魅力のある施設としてここに力が入っているよと、行政上もということをつくらうと言っているわけですから、その存在自体がランドマーク化しておるわけなんで、あえてその前に小さな記念物を建立するというのは全く意味がないと思います。もう既にある意味で2つあるということです。

委員（川上文浩君）　自由討議もいいことなんですけれども、その内容にもよるかなとは思いますが、駅前広場には今ライオンズクラブが贈呈された時計ができておりますし、岐阜の黄金の信長像みたいなものを想像されておったらこれは大きな間違いであって、今は拠点施設の敷地内にどうするかということなんで、そこにモニュメントが要するという発想、今までの議論を聞いていて、場所がない、狭い、大変だと言っておる中で無駄にするスペースはゼロだというふうに思っておりますので、全く議論の対象にならないと思います。

委員長（川合敏己君）　とりあえず意見は出尽くしたということですのでよろしいですね。

執行部の皆さん、もし参考になる部分がありましたら、ぜひ参考にしてください。

続きます。以上で自由討議を終了いたします。

最後の質疑です。34番目、勝野委員、お願いします。

委員（勝野正規君）　禁煙は現在進んでおりますが、人の集客が見込まれるスペースには隔離型の屋外喫煙所を設置すべきではないかと思っておりますが、検討されておられますか。

子育て政策室長（肥田光久君）　当該拠点施設は、子育て支援及び健康づくりの拠点でございますので、現時点では敷地内全面禁煙とするように考えております。以上です。

委員（勝野正規君）　庁内も基本的には全面禁煙ですけれども、何度かですけれども、庁内に入ってこられた一般の方々も二、三度の話なんですけれども、たばこを吸ってみえて植栽帯へぼんと捨てていかれるという光景を目にしておるんで、やはりあったほうが、確かに全面禁煙というのは世の中の流れなんで仕方がないと思いますけれども、私見ではございますけれども、あったほうがいいというふうに考えておるということでございますけれども、別にどうしてもという意味じゃございません。

委員（川上文浩君）　たくさん余分に税金を払っている人たちには非常に申しわけないと思うんですが、今ゆとりピアも全面禁煙にしてもう2年たちます。何ら問題なく進んでおりま

して、やはり公民館、それから本庁舎、それからこういった駅前の拠点施設等々、公の施設は全て全面禁止にしたほうがいいなあというふうに思っておりますし、できれば駅前広場も含めて全面禁煙を検討すべき。分室もありますから、全体的にやっていくということがこれからは必要なだろうというふうに思います。

ただ、駅前ですので、やはりスペースとして確保してあげることが要るかもしれないです。それは考えてあげなきゃいけないですけど、やはり駅前も含めて、今後は、公共施設は全面禁煙に持っていくと。本当に税金をたくさん払っている方には申しわけないんですが、そういった方向で検討していくほうが、やはり健康づくりを駅前に持ってきているわけですから、一歩出たら外はいいよと。道路を挟んで向こう側は大丈夫だよということでは、やはり今後ここに持ってきた、先ほどから言っているように、子育て、健康のランドマークですから、そういったことはやはり十分周辺も配慮する必要があるのかなというふうに思います。

委員長（川合敏己君） ほかにございますか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で通告の質疑を終了いたします。

それでは、これからそのほかの、全体を通しまして、今の質疑を通しまして、いろいろな回答をいただいたわけですが、そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。よろしく申し上げます。

委員（川上文浩君） これは、質問し忘れたというわけではありませんけれども、以前から市長が子育てにかかわる書籍は全てここに集めるんだということによっておられまして、そういったことはいろんな場所で私も耳にしております。

だから、図書館にある子育てに関連する書籍を全てここに集中する。例えば図書館の分納みたいなことも口にされたこともあるわけですが、ここを見ても、サロンスペースの中にそういったコーナーをつくらうというような話になっていまして、イメージ的にいうと、今もさっき自分でも調べてみました。この場所が110平米ですので、この委員会室の約倍です。全員協議会室よりもちょっと小さいぐらいのスペースが200平米だそうです。どういうふうに確保するかはわかりませんが、その中に書架を置いて、そしてどんな本がどれぐらい入って、こういったサロンスペース的なものになるのかということは想像されていますか、教えてください。

子育て政策室長（肥田光久君） サロンでの図書コーナーのイメージなんですけれども、子供が使う絵本とか紙芝居とか、それから親が読まれる育児書、育児に関連する本、そういったものをそのコーナーに設置をすると。

設置の仕方といたしましても、通常の図書館のように、背表紙を子供に見せるんじゃなしに表紙を見せて、子供が関心を持つような形で絵本とかを置いて、子供が積極的にかかわっていけるような、興味を示すような図書コーナーにしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員（川上文浩君） イメージ的にいうと、ということは、文化創造センター a 1 a にある

ようなああいった本棚を設置して一部を持ってくるということであって、以前説明を受けた記憶があるんですけども、図書館にある子育てに係る全ての本をこっちへ移動してくるという感覚ではないということですね。

子育て政策室長（肥田光久君） そこまで、今の図書館のものを全てあちらへ移すということまでは考えておりません。

委員長（川合敏己君） ほかにございますか。御意見等でも結構です。全体を通じて。

委員（佐伯哲也君） いろんな質問が出て、いろんな御意見も聞いて、自分なりに非常にいい勉強ができたなあと思う時間だったんですが、私自身は、子育て・健康・にぎわいのこの施設というのはぜひつくっていただきたいと思っておる派であるというのを前提にお話ししますけれども、先ほど室長が言われたとおり、やっぱり何を選択し、そのためには何かを諦めなきゃいけないということを言われましたよね。それを考えていくと、やはり駐車場の問題であったり、ぎちぎちの中にこれだけのものをつくって、広場があったり云々いろんなことを聞くと、まず最初に諦めなきゃいけないのは、この場所につくるということを決めるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

企画経済部長（高木伸二君） ここに可児市が一番力を入れる子育ての拠点施設をつくるということにも十分意義が、そこにも意義がございますので、この計画が一番現時点ですばらしいと思っております。

委員（佐伯哲也君） 先ほどからその話も出て、僕も非常に疑問だったんですけど、でも最優先する第一がこの場所につくるというのがランドマークだとか、駅前だからというのが最優先になっておるような気がして、子育てだとか、健康だとかというのが何かその後に来ちゃっているような気がするんですよ。何かそんなような気がしてならないんですが。

企画経済部長（高木伸二君） 最優先は子育てでございます。

委員（佐伯哲也君） ですので、それを最優先するのであれば、今皆さんからいろんな御意見が出ていました。子供だけで来る場合もある、あそこはバスが来たり、車が来たり、非常に危ない。東京のど真ん中のように、そこにしかつくる場所がないのであれば、ある程度交通の危険性ということも考えられると思いますけれども、可児市はこれだけの土地があっていろんな場所があるわけですから、僕は、まず最初に諦めるのは、必要な施設ですから、でも諦めなきゃいけないのは、この場所につくるというのを諦めるべきだと思います。以上です。

委員長（川合敏己君） 一つの意見ということで。

ほかにございますでしょうか。

委員（勝野正規君） 今、子育てのところで、ボランティアの多くの方々が携わっていただいておりますけれども、たしかこの中にもそういう方々の研修室とか配置してあったと思うんですけども、その辺は今やっていただいております方を継続でやっていただいて、さらにプラスアルファというボランティアの見込みもあるんでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 今、いろんな方が子育てボランティアとして携わっていた

だいています。ただ、その情報が今一元化できていないという現状がございますので、この拠点で子育てに関するボランティアの情報を一元化しまして、多くの方に有効的に可児市の子育てボランティアに携わっていただくというような仕組みをここでつくりたいと。活動ルームなんかも用意しまして、そこで打ち合わせをしてもらったりとか、そういったことも使ってもらえるふうに整備したいというふうに考えております。以上です。

委員（伊藤健二君） コスト、費用の話です。

この中には、具体的に幾らの税金を投入してつくるということは明示はしていないと思うんです。これまでの議論でも一定額はお示しがあつたと思うんですが、基本設計に入るときにはもう既におおむねこれだけの費用の上限というのはあるかと思うんですが、その辺については既に一般提示できるものがあるんですか。

企画経済部長（高木伸二君） 平均的な建築費用として、平方メートル当たり30万円程度ということで、国土交通省のほうに補助の申請というんですか、それは出してございますので、今日安になるのはその数字で、基本設計のプロポーザルに当たって、建築費用はこれだけが上限ですというような提示はしてありません。

委員（伊藤健二君） つまり、総額は幾らのものになるというのは何にもないのか。

企画経済部長（高木伸二君） 目安としては、平方メートル当たり30万円程度というものと、それから全体の面積はおおむね5,000平方メートルというような明示の仕方をしてございますので、掛け算になってくるのかもしれませんけれども、トータル幾らという提示はしてございません。

委員（伊藤健二君） もう一遍聞き直しますが、平米当たり30万円で、建物、外構、その他、建設附属物を掛けた数字がこの事業費という理解をするしかないということですか。それとも上限30億円の範囲内とか、25億円とか、いやいや5億円とかというような数字があるという話ではないんですか。

企画経済部長（高木伸二君） 上限幾らという考えは、現段階で持ってありません。基本設計をやりながら、先ほども言いましたけれども、工事費というのは工法によってある程度変わってきますし、そういうものを比較・検討しながらということになると思いますけれども、その目安になるのが平方メートル当たり30万円という金額を目安にというふうには考えております。

委員長（川合敏己君） ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑、意見等も出尽くしたということでございます。

それでは、この施設企画設計について、今回認識を深めていただくことができたと思えますけれども、執行部におかれましては、きょう出ました意見、参考になる部分がございましたらぜひ参考にさせていただいて、今後行政執行のほうをよろしく願います。

また、可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設については、今後も適宜委員会において情報提供をしていただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 3 時08分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月27日

可児市総務企画委員会委員長